

愛知県「長良川河口堰検証プロジェクトチーム」 について

この資料は、愛知県のホームページで公表されている資料から作成しています。

●愛知県知事政策局企画課のホームページ「長良川河口堰検証について」

<http://www.pref.aichi.jp/0000042436.html>

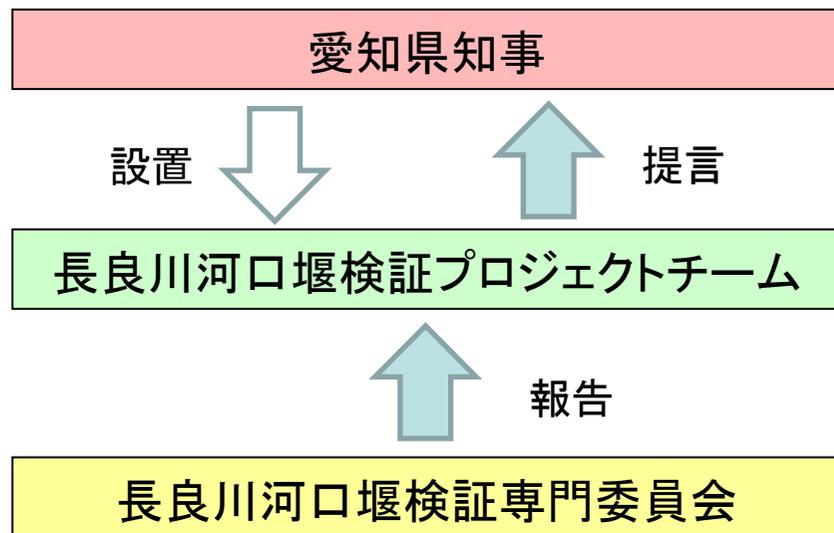
愛知県「長良川河口堰検証プロジェクトチーム」の概要

1. 目的

愛知県の「長良川河口堰検証プロジェクトチーム」は、県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、広く関係者からの意見を聞くとともに、専門的見地からの知見の集約を行うために、愛知県が設置されたプロジェクトチーム。

2. 長良川河口堰検証プロジェクトチーム、長良川河口堰検証専門委員会の構成

- プロジェクトチームの委員は、愛知県知事が委嘱。
- プロジェクトチームの下に、「専門委員会」を設置（委員は、PTからの推薦により知事が委嘱）。
- 専門委員会は、長良川河口堰の運用に係る治水、利水及び環境面での影響を考慮した適切な運用のあり方について、専門的見地から広く知見を集約し整理して、プロジェクトチームに報告。



- 関係者に対するヒアリング
- 専門的知見からの知見の集約・整理

愛知県知事への報告の流れ

「プロジェクトチーム」及び「専門委員会」のメンバー

長良川河口堰検証プロジェクトチーム

- 座長： 小島敏郎(青山学院大学国際政治経済学部教授(愛知県政策顧問))
委員： 蔵治光一郎(東京大学生態水文学研究所長・准教授)
// : 辻本哲郎(名古屋大学大学院工学研究科教授)
// : 松尾直規(中部大学工学部長)
// : 村上哲生(名古屋女子大学家政学部教授)

長良川河口堰検証専門委員会

- 座長： 小島敏郎
// : 今本博健(京都大学名誉教授)
委員： 伊藤達也(法政大学文学部教授)
// : 粕谷志郎(岐阜大学地域科学部教授)
// : 木本凱夫(元三重大学生物資源学部助教授) ※11月7日に辞任
// : 蔵治光一郎
// : 藤田裕一郎(岐阜大学流域圏科学研究センター長) ※9月末に辞任
// : 村上哲生
オブザーバー： 辻本哲郎、松尾直規

愛知県「長良川河口堰検証プロジェクトチーム」経緯

平成22年12月19日:大村議員「**環境マニフェスト**(長良川河口堰開門調査)」

平成23年 1月18日:大村議員・河村市長「**アイチ・ナゴヤ共同マニフェスト**(長良川河口堰の開門調査)」

平成23年 5月30日:大村愛知県知事が定例記者会見で長良川河口堰検証プロジェクトチーム設置を表明。

平成23年 6月 8日:第1回**長良川河口堰検証プロジェクトチーム会議**開催。(～以後、第6回(H23.11.21)開催。)

平成23年 6月 8日:第1回**長良川河口堰検証公開ヒアリング**開催。(～以後、第3回(H23.7.14)開催。)

平成23年 7月14日:第1回**長良川河口堰検証専門委員会**開催。(～以後、第11回(H23.11.7)開催。)

※【目的(長良川河口堰検証プロジェクトチーム設置要綱)】

専門委員会は、長良川河口堰の運用に係る治水、利水及び環境面での影響を考慮した適切な運用のあり方について、専門的見地から広く知見を集約し整理して、長良川河口堰検証プロジェクトチームに報告。

平成23年 9月24日:**「専門委員会報告書(案)」のパブリックコメント**を実施。(～H23.10.23までの30日間)

平成23年11月 7日:**専門委員会が「専門委員会報告書(案)」を採択。**(第6回検証PT会議(H23.11.21)において報告)

第6回長良川河口堰検証PT会議・報告書の概要

- 報告書では、運用後16年を経過した長良川河口堰が必要であったかどうかや、効果的な事業であったかどうかを、環境、利水、治水・塩害、費用負担の観点から検証。
- 長良川河口堰の開門調査は、長良川河口堰の最適な運用を実現するためのもの。
- 開門調査の必要性と開門調査により生じる可能性がある支障について解決策を提示。開門調査に関する関係者の合意が得られた場合の具体的な調査方法や協議機関等について提案。

専門委員会の報告書(案) 目次

はじめに

1 長良川河口堰建設・運用までの経緯

- 1-1 構想から計画、実施にいたる経緯
- 1-2 目的と効果についての事業者側の説明と疑問・批判

2 検証:環境

- 2-1 水質
- 2-2 堆積物
- 2-3 底生生物
- 2-4 魚類
- 2-5 植生
- 2-6 まとめ

3 検証:利水

- 3-1 開発水利権の目的変更と地域変更
- 3-2 開発水利権の実際の使用量
- 3-3 フルプランにおけるダム供給能力の低下の強調
- 3-4 水道原水としての水質の適格性

4 検証:治水・塩害

- 4-1 治水計画の検証
- 4-2 治水効果の検証
- 4-3 塩害対策の検証

5 検証:費用負担

6 開門調査の必要性と支障の解決策

- 6-1 開門調査の必要性
- 6-2 開門すれば何がどう改善されるか
- 6-3 開門調査への支障と解決策:利水
- 6-4 開門調査への支障と解決策:塩害
- 6-5 開門調査への支障と解決策:
堆積物流出の漁場環境への影響
- 6-6 開門調査に関する合意形成

7 開門調査

おわりに

第6回長良川河口堰検証PT会議・報告書の概要

■開門調査の必要性と支障の解決策

●利水

1) 長良導水、中勢水道、北伊勢工業用水は、河口堰開門により遡上する塩水に対する対策が必要であり、その対策として代替水源が必要。ダム供給能力の低下は受け入れることができないが、これを前提として対策を考える。

○代替水源(対策)

岩屋ダムの未利用となっている用水(15.19m³/s)を利用

岩屋ダムのダム供給能力(17.41m³/s)と実取水量との差分を利用 等

2) 三重県が独自に有する他水源での対応

○雲出川水系君ヶ野ダムの開発水量と実取水量との差分により、長良川からの取水量の過半を賅う。

○北伊勢工業用水は、給水能力と使用実績の間に余剰水量が存在しているため、状況によっては愛知県から代替水源を用意しなくてもよい。

3) 異常渇水リスクへの対応

○木曾川の基準点流量を開門調査時だけ変更してそこから取水。不安のある場合は、不特定補給容量等を使用。

●塩害

○浚渫した場合、長良川河口堰が無ければ、どのくらい塩水が遡上するかは分からないのが実情。マウンド浚渫後の塩水遡上に関する実測データがないため塩水遡上があるかどうかは現時点ではわからない。

○地下水及び土壌への塩水侵入については、水利用や土地利用の形態により被害が生じるおそれもあり、その場合には対策が必要となるが、どのような対策が有効であるのか、現時点では判断できない。

■開門調査

●開門方法および調査期間

○開門した後は、塩害防止の観点から、かんがい期に河川水の塩化物イオン濃度が、2.6kmの自動水質監視計(トウカイくん)で10日間平均値において500mg/lを上回ったときは閉門。これを下回ったときに開門。

○開門調査期間は、5年以上。

●開門調査の実施方法等を協議する協議機関の設置等

○河川管理者、施設管理者、関係自治体の協議機関を中心的な機関とし、広く漁業関係者、県民・市民が参加できる「長良川河口堰開門調査協議機関(仮称)」を設置。

○開門調査の具体的な調査項目や方法を検討し実施するため、協議機関の下に独立性と公開性を保障した「長良川開門調査専門委員会(仮称)」を設置。

主な事項に関する対比表

項目	愛知県検証専門委員会報告書(案) H23.11.7	主な事項に関するこれまでの検証・評価等
環 境	[アユ](P40) 汽水性魚類、及び回遊魚類への影響は顕著である。(中略)中流域でのアユの漁獲も減少している。いずれの影響も(中略)河口堰運用との因果関係が認められる。回遊魚であるアユの漁獲量減少については、海域、中流域の環境変化に帰する見解もあるが、それを積極的に支持する根拠を欠く。	アユの遡上数は年によって変動するが、一定の変化傾向はない。 河口堰の魚道は十分に機能を果たしている。 アユの漁獲量は全国や近隣河川でも、同じような傾向を示している。
	[ヤマトシジミ](P40) シジミ類については、(中略)下流域においても、おそらく、貧酸素化や堆積物の変化により、生息密度が減少している。	河口堰下流域では、現在も漁業者によるシジミ漁が継続して営まれている。
	[まとめ](P39) 浮遊藻類の発生、河底の貧酸素状態、堆積物の細粒化及び有機物含有量の増加は、(中略)河口堰の運用と因果関係が認められる。	近年の藻類の発生状況、溶存酸素量及び有機物の状況については、特に問題はない。 過去から、平常時の細粒分・有機物質の堆積と洪水時の砂等の堆積、移動を繰り返しており、一方的に悪化している傾向はみられない。
利 水	[水の使用実態](P43) 現在、長良川河口堰の開発水量のうち、実際に使用されているのは(中略)、全開発水量の16.0%に過ぎない。(中略)これだけしか使用されていないの実態は明らかに水余りということができる。	長良川河口堰から水を供給して以降、平成12年、13年、14年、16年と木曾川水系では渇水状態となったが、愛知県知多半島地域や三重県中勢地域において深刻な節水や断水は生じていない。 現在、長良川河口堰直上流で取水されている新規利水約3.6m ³ /sと北伊勢工業用水約2.9m ³ /sは、味噌川ダムと阿木川ダム2基分(2/20安定供給可能量)に相当する効果となっている。
	[ダム供給能力の低下傾向の検証](P49) 国交省が主張するように、少雨化傾向、河川流量の低下傾向を将来にわたって継続する傾向とすることには無理があることである。	年降水量の経年変化図は、将来の降雨予測を示したのではなく、過去の降雨実態を示した資料である。近年では、ダムを計画していた時期と比べて渇水が頻発し、ダム供給能力が低下していることは観測された具体的な事実である。
	[長良導水、中勢水道、北伊勢工業用水の基本的な考え方](P81～) (要約)開門により取水できなくなる利水に対して、代替水源は確保できる。	木曾川で代替水源を確保することは、ただでさえ渇水に対するリスクが高い木曾川の渇水リスクをさらに増大させる。
治 水	[浚渫](P57) 堰本体着工時点では、それまでの浚渫、地盤沈下、砂利採取によって、計画高水流量を流下させるのに十分な河積が確保されていた可能性があり、河口堰をつくらなければ浚渫できないような大量の新たな浚渫が必要だったのかどうか、疑問がある。	必要な浚渫量は、地盤沈下や河道計画の変更等を踏まえ、適宜見直しを実施。河口堰着工時点の流下能力は、計画7,500m ³ /secに対して6,400m ³ /secと大幅に不足。
	[塩害](P66) 浚渫した場合、長良川河口堰が無ければ、どのくらい塩水が遡上するかは分からない。	大規模な浚渫を実施することにより、塩水が30km付近まで遡上すると予測。これにより、長良川から取水している既存の工業用水や農業用水の取水に障害が発生。

長良川河口堰検証プロジェクトチームのスケジュール等

- 11月7日に第11回専門委員会が開催され、同委員会がとりまとめた「専門委員会報告書（案）」を採択。
- その後、長良川河口堰検証プロジェクトチーム会議での議論を経たうえで、長良川河口堰検証プロジェクトチームが愛知県知事へ提言する予定。

11月 7日 第11回検証専門委員会
「報告書(案)」を採択

11月21日 第6回検証プロジェクトチーム会議
プロジェクトチーム報告書について

12月15日 第7回検証プロジェクトチーム会議

12月27日 第8回検証プロジェクトチーム会議
※座長から「第8回会議で終了したい」旨の発言(11月21日第6回PT会議にて)。

(時期未定) 長良川河口堰検証プロジェクトチームが愛知県知事へ提言予定